

令和 7 年11月12日

## 長野市議会議員政治倫理審査会の審査結果等の公表について

長野市議会議員の政治倫理に関する条例に定める「議員が遵守すべき行為規範」に反する疑いがあるとして、同条例に基づく審査請求があった件について、これを審査してきた長野市議会議員政治倫理審査会から、去る10月23日、議長へ審査結果の報告がありました。

審査結果の報告を受け、議長は10月27日付けで、審査請求代表者及び被審査議員に対し、当該審査結果を通知したところ、この審査結果に対する被審査議員の意見書が11月11日に議長へ提出されましたので、長野市議会議員の政治倫理に関する条例第13条第2項及び同条例第14条第2項の規定により、本日、審査会の審査結果と審査結果に対する被審査議員の意見書を公表します。

### 1 審査請求内容

#### (1) 審査請求者

黒沢清一議員、東方みゆき議員、山崎裕子議員

#### (2) 被審査議員

寺沢さゆり議員、宮崎治夫議員、小泉栄正議員、西沢利一議員、松田光平議員、若林 祥議員、市川和彦議員、北沢哲也議員、手塚秀樹議員、金沢敦志議員、和田一成議員、桜井 篤議員、青木敏明議員、加藤英夫議員、箱山正一議員、西脇かおる議員、本木 晋議員

#### (3) 反する疑いがあると認められる行為規範

長野市議会議員の政治倫理に関する条例第3条第1号

議員の品位及び名誉を傷つけ、市民の信頼を損なう行為をしないこと。

### 2 政治倫理審査会の審査結果及び審査結果に対する被審査議員の意見書

詳細は、長野市議会ホームページを御覧ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n440500/contents/p005620.html>

議会事務局総務議事調査課

(課長) 竹内 徹

(担当) 宮沢 彰

TEL : 026-224-5057

FAX : 026-224-5105

E-mail : [gikai@city.nagano.lg.jp](mailto:gikai@city.nagano.lg.jp)